

平成24年度公社等点検評価表

(一次点検評価・二次点検評価)

公社等名	公益財団法人福島県国際交流協会
所管部局	生活環境部
担当課	国際課

《評価資料》

1	公社等点検評価表	1
2	付表1(概要)	11
3	付表2(実施事業)	13
4	付表3(経営状況)	19
5	付表4(経営分析等)	20
6	付表5(組織人員体制)	22
7	付表6(県関与の状況)	23
8	別紙1(県の財政的関与(支援)の内訳)	24
9	別紙2(役員等の状況)	25

〔一次点検評価：公社等の自己点検〕

視点1：計画性（マネジメントサイクルの確立）

公社等経営の理念・目標・方針などが、各種計画等に反映され、事業の企画立案、実施、評価、改善が行われているかという、経営マネジメントサイクルの視点

1 マネジメントサイクルの確立

経営計画等の具体的な成果目標とこれまでの評価、事業目標とその実績（付表2）の評価

(1) 経営理念・目標・方針等に基づく、経営計画等について

平成23年3月に第4期運営基本計画（平成23年度～平成27年度）を策定したが、平成23年3月11日に発生した東日本大震災や東京電力（株）福島第一原子力発電所の事故などにより、外国出身者や日本人の枠を超えて、県内に広範囲かつ深刻な被害が生じたことから、運営基本計画の見直しを行い、平成23年10月に第4期運営基本計画（変更）を策定した。

(2) 具体的な成果目標とこれまでの評価

（単位：万円）

項目	H22 （実績）	H23 （目標）	H23 （実績）	H24 （目標）	H25 （目標）	H26 （目標）	H27 （目標）
賛助会費	121	134	110	138	142	146	150
事務費（物件費）	590	678	561	673	668	663	658

第4期運営基本計画（変更）における経営方針として、財源の確保と経費の節減及び効率的な業務運営の推進が規定されており、数値目標と実績は上表のとおりである。

賛助会費については、世界同時不況に端を発した厳しい経済雇用情勢に加え、平成23年3月11日に発生した東日本大震災及び東京電力（株）福島第一原子力発電所の事故などの影響により、個人・団体とも継続更新を確保することを目指したが、平成23年度については前年度比で11万円の減、目標の82%となった。

一方、事務費（物件費）については、経費の節減と効率的な業務運営に努めた結果、前年度比で29万円の減、目標比で117万円の減となり、大きな節減となった。

(3) 事業目標とその実績（付表2）の評価

I 世界に開かれた県民意識の向上の推進

1 多様な交流や国際理解の推進

○ふくしま友好外交官事業においては、私費留学生の学生生活を支援するとともに、各種イベントや自主企画の料理交流会において、友好外交官と県民との交流を図った。また、その活動成果については、2月に開催した事業・活動報告会において県民等へ報告した。

○国際理解出張講座やふくしまグローバルセミナーにおいては、人権、貧困、環境、多様性、多文化共生など世界規模の様々なテーマについて、グループディスカッションやシュミレーションゲームなどを通して体験的に学ぶ講座を県内各地に出向いて実施したり、一堂に会して実施することにより、県民のグローバル意識の向上の一翼を担った。

2 グローバル社会で活躍する次世代の人材育成

○グローバル社会で活躍する次世代の人材育成のため、概ね30歳以下の県内大学生

及び社会人等若い世代を対象とした連続5回の講座を実施した。なお、最終回には各参加者が今後取り組んでみたいと考えたことのアクションプランを作成した。また、ふくしま友好外交官の活動報告会に併せて成果発表を行った。

○助成決定者については、海外研修実施結果の報告書提出のほか、平成24年2月に実施した県民対象の事業活動報告会において、海外研修の目的や訪問地等について発表してもらい、県民等に対する事業等の周知に努めた。

II 外国出身県民とともに創る活力ある地域づくりの推進

1 安全・安心な地域づくりの推進

○多言語行政サービス提供事業においては、多言語コーディネーター1名と通訳員3名を配置し、中国語と英語は随時、韓国語、タガログ語、ポルトガル語については、毎週水曜日13:00～17:00（第4・第5水曜日は予約制）に、行政サービス受給や在留資格など、外国出身県民に関わる各種問い合わせに対応し、外国出身県民への行政サービスに関する情報提供等に努めた。また、当該事業の周知の図り、多くの方に利用していただくため、外国人登録事務市町村担当者会議など、さまざまな機会を捉えて事業の広報を行った。

○多言語による相談においては、巡回相談を行い、多言語での相談に応じるとともに、震災関連情報について、多言語による情報提供や相談に対応し、外国出身県民をはじめとする県民の安全・安心と福島県の早期復旧・復興に寄与できたと考えている。

○帰国・外国出身児童生徒に対する支援においては、来日して間もない帰国・外国出身児童生徒に対して、母語のわかる、または日本語指導ができるサポーターを紹介または派遣して学校生活への早期適応を図るとともに、外国籍（帰国）生徒高校受験ガイダンス会を開催し、帰国・外国出身生徒の高校受験を支援した。

○防災訓練等への参加促進等においては、日本赤十字社福島県支部と協力し、世界救急法デー赤十字救急法講習会を開催するとともに、多言語による生活関連の情報提供を行うことにより、外国出身県民も県民とともに安心して地域で暮らしている地域づくりの一翼を担った。

○放射線に関わる健康管理セミナーを県内の4会場で実施したところ、合計123名（うち外国籍26名）の参加があり、英語又は中国語の逐次通訳を入れた形でのセミナーを実施したことと、実施後、講演録及び質疑応答を多言語（日、英、中、韓、やさしい日本語）で紙媒体や電子媒体により情報提供したことにより、外国出身県民をはじめとする県民等の放射線の健康への影響に対する不安解消の一助となったと考えている。

2 活力ある地域づくりに参加できる環境整備の推進

○日本語指導法講座については、連続5回（延べ25時間）の講座を実施することにより、母語（外国語）を活用した日本語指導ができる人材育成を行い、21名に修了書を交付した。

また、実践の場を持たない修了者に対しては、県内の日本語教室への橋渡しを行い、日本語教室に属していない修了者10名のうち、5名が実践活動を行うなど、人材育成につながったと考えている

○ふくしま多文化共生サポーターの活動促進については、様々な機会を捉えてサポーター活動事業について広報するとともに、依頼内容に応じて適切なサポーターを紹介するなど、その活動のコーディネートを行った。また、当協会主催事業においても積極的にサポーター活動を取り入れ、サポーターの活動を促進した。制度面では、サポーター制度の全面的な改正を行い、平成24年度からのスタートに備えた。

III 多様な関係団体と連携した国際交流活動の推進

1 人材育成やネットワーク化の推進

○日本語教室の活動支援においては、日本語教室ネットワーク会議や日本語ボランティア研修会の実施、日本語教室に関わる相談、日本語教室メーリングリスト等での情報発信、日本語教室巡回相談会などを実施し、各団体との連携強化に努めた。

- 市町村及び市町村国際交流協会との連携強化においては、市町村国際交流協会への訪問や中核的市国際交流協会ネットワーク会議の開催を通して、当協会事業の広報や協力・参加依頼及び市町村国際交流協会との意見・情報の交換等を行ったり、県内の国際交流協会主催のイベントへ出展することにより、当協会及び市町村国際交流協会間のネットワークの強化に繋がったと考えている。なお、外国人登録者数が多い県内の国際交流協会未設置の市等についての情報把握を行い、訪問等により新たな国際交流協会の設置を働きかけたが、設置までには至らなかった。今後も継続訪問し、国際交流協会の設置について働きかけていきたい。
- 記載の同国出身コミュニティ等について、設立や関係団体とのネットワーク、様々な活動に関してのサポートを行った。また、それぞれの団体の活動について、当協会広報紙等で紹介したり、また新聞社や関係団体等の記事として紹介したりすることで、その活動を広く県民に広報した。

2 相談・情報提供

- 国際交流等に関する幅広い相談に対応するとともに、広報紙や多言語生活情報紙の発行と当協会HP及びメールマガジンによる情報提供等を行うことにより、多様な国際交流活動が県内各地で展開できるよう、環境整備を推進した。

3 調査研究・提言

- 県内の日本語教室に対してアンケート調査を行い、調査結果については、日本語教室ネットワーク会議において説明し、各教室等に情報提供するとともに、次年度の当協会事業構築の参考とした。
- 当協会や市国際交流協会、日本語教室及び大学等の関係団体、そして外国出身者等の震災時・震災後の状況等をまとめるとともに、その内容については平成24年度に実施予定の外国出身県民震災実態調査報告書作成の参考とした。

4 協働事業の推進

- 福島県内に拠点を有し活動する非営利団体（12団体：13事業）に対し、合計100万円の助成金を交付し、各団体が行う復旧・復興活動を支援することにより、福島県の早期復旧・復興の一助となったものと考えている。なお、ふくしま友好外交官活動報告会に併せて各団体の活動報告を行った。

IV 世界に向けた福島の発信

1 情報の発信

- 国内外に向けて福島の復興が進む現状を多言語で発信することにより、福島県に暮らす外国出身者や福島県にゆかりのある県外、国外在住外国人の不必要な不安を取り除くとともに、国内、海外からの福島に対する風評被害を抑える一助となっていると考えている。特に、福島に暮らす外国出身者のありのままの声は説得力があり、本紙を読んで「掲載されている方へ取材したい」との相談があったり、海外でパネル展示に使用し反響があったなど、様々な声が寄せられている。

V その他

- ① 中学生体験活動事業の受け入れ
福島市内の中学校の2年生2名の職業体験活動を受け入れた。
- ② 関係機関への講師派遣
関係機関団体の各種事業に当協会役職員を講師として派遣（延べ8回）した。
- ③ 外国出身県民への情報提供のための携帯ラジオの配布
NPO法人オックスファムからの支援品である手動式携帯ラジオに、災害時のラジオの有効性の説明紙を同封し、当協会多言語相談窓口案内シールを本体に貼って、大学や日本語教室等を通じて、外国出身県民に配布した。
 - 配布時期：平成23年8月～9月
 - 配布台数：1,400台
 - 配布先：大学、日本語教室、同胞団体、JET青年 等

④ 東日本大震災・原発事故被災地視察の支援

平成23年11月23日、(財)自体体国際化協会主催の被災地視察を全面的に支援し、全国から参加した自治体及び地域国際化協会職員44名が、飯館村、南相馬市、相馬市の被災と復興状況を視察するとともに、相馬市の外国人支援活動者と懇談した。

(全体)

当協会事業については、第4期運営基本計画(変更)に基づき、「心と心でつながる、世界に開かれたふくしま」を基本理念に、上記の4つの柱により事業を実施している。

実施事業に係る目標指数については下記のとおりである。年度前半については、東日本大震災等により、当協会が被災しただけでなく、県民をはじめ、市町村、市町村国際交流協会、日本語教室、国際交流・協力団体などの関係団体も被災し、活動を中止・休止・延期するなど、事業活動が全体的に低迷した。年度中盤から後半にかけては、徐々に通常の事業活動を展開できるようになったことから、通常ベースの事業を中心に、復興に関する事業も併せて展開したところである。こうした状況や活動期間等から考え、事業目標はほぼ達成できたものと考えている。

(目標指数)

- 1 本協会が企画する国際理解講座数
目標：33回 実績：29回(88%)
- 2 外国出身の多文化共生サポーター活動人数
目標：44人 実績：51人(116%)
- 3 外国出身県民に関わるものを含めた相談件数
目標：730件 実績：910件(125%)
- 4 トップページアクセス件数
目標：91,000件 実績：79,144件(87%)

2 マネジメントサイクルにおける環境変化・住民ニーズの把握方法

- ・各事業毎に参加者アンケートの実施(毎回)
- ・市町村国際交流協会の訪問調査の実施(年間計画による訪問)
- ・市国際交流協会対象のネットワーク会議の実施(年1回)
- ・日本語教室対象のネットワーク会議の実施(年1回)
- ・日本語教室実態調査及びアンケートの実施(年各1回)
- ・民間国際交流・協力団体活動実態調査の実施(年1回)
- ・関係団体や来所者等に対する聞き取り(随時)
- ・関係団体等に対する訪問調査(随時)
- ・広報紙に関する県民(読者、来所者)アンケート(適宜)
- ・メール、電話等による照会・問い合わせの受付と回答(随時)

○ 新たな事業展開など将来の方向性等について

事業面では、平成23年度からスタートした第4期運営基本計画(変更)に基づき、「心と心でつながる、世界に開かれたふくしま」の理念のもと、「世界に開かれた県民意識の向上」、「外国出身県民とともに創る活力ある地域づくりの推進」、「多様な関係団体と連携した国際交流活動の推進」及び「世界に向けた福島発信」の4つの柱により、多様な事業を実施していく。

また、当協会は、平成23年10月4日付けで公益財団法人へ移行したところであり、事業の実施に際しては、このことを踏まえ、「親しみやすく、信頼される協会」を目指して、当協会が持つ専門性を活かしつつも、事業企画においては、関係者や関係機関と連携し、よりニーズにあった事業を実施していくとともに、事業実施後に寄せられた参加者の声は、次の事業に反映させていくなど、現場感覚を重視して実施する。

経営面では、法人としての健全で自立的な経営を確保するため、基本財産の適正かつ的確な運用等による自己財源の確保と効率的な事業執行に努めるとともに、当協会の目的や事業を県民にわかりやすく伝えていく。

視点2：経済性・効率性

事業の収支バランスと採算性・収益性の視点

1 経営状況（付表3）及び経営分析等（付表4）についての評価

経営状況（付表3）及び経営分析等（付表4）については、平成23年度途中に財団法人から公益財団法人へ移行したことに伴い、平成23年度から会計基準を変更していることから、単純に比較できないが、収支バランスや採算性・収益性について下記のとおり評価している。

（1）収支バランス

財団として主要な自己財源となるはずの基本財産運用益については、平成23年度についてはやや持ち直したが、継続して減少傾向にあり、長期にわたり続いている低金利情勢の中で、その確保に困難を極めている。

そのような中で、プライマリーバランスを基本に財務運営することは困難であり、適正な公益事業の規模を確保するため、特定資産として積み立てている「国際交流推進資産」や「多文化が共生する社会づくり資産」を長期的かつ安定的な財務運営を前提としつつ、必要に応じて取り崩し財源調整を図っていきたいと考えている。

（2）収入増加策

①運用益の増加策

基本財産（約6億2,541万円）の運用については、平成18年度に運用方法の見直しを行い、主に国債・政府保証債で運用を行っており、平成23年度の運用益は1,279万円となっている。

なお、資産運用については、理事会等に図った上で「資金運用規程」及び「資金運用基本基準」を定めており、運用の状況について毎年度理事会等で説明をしている。

②会費の増加策

賛助会費の増加については、協会広報紙Gyroの送付や当協会主催事業への参加費の割引等の会員特典を利用し、さらに、市町村国際交流協会訪問時やふくしま多文化共生サポーター活動調整時などの様々な機会を捉えてPRに努め、新規会員の獲得に努めてきた。また、現会員についても、引き続き会員として当協会事業に協力してくれるよう、会員期限1ヶ月前に依頼文書に職員からのメッセージを添えて送付するなど、会員数の確保に努めた。

しかしながら、近年の厳しい社会経済・雇用情勢及び昨年の震災により、新規会員の獲得しても継続会員の減少と相殺され、会費が伸び悩む状況となっている。従って、当面は賛助会員の継続に注力していく一方、研修会やセミナーなど、各種協会実施事業を捉え、新規会員の獲得を図ることとする。

③負担金の増加策

講座やイベント等で、今後とも受益者負担を原則とし相応の負担・協力を参加者に求めていく。

④補助金・委託金の増加策

関係機関や助成団体からの資金獲得に向けて、情報収集や申請の検討を行っていく。

（全体）

長期にわたり続いている低金利情勢の中で、基本財産運用益の確保に困難を極めているのみならず、県補助金が毎年減少し、賛助会費及びうつくしま地球支援募金についても、先に評価したとおり増加策に努めてきたにもかかわらず経済情勢及び東日本大震災等の影響により伸び悩んでいることから、国や関係機関、民間団体等の助成制度の活用など多様な財源の確保に、これまで以上に努める必要があると考えている。

また、基本財産の運用により保有している有価証券については、今般、公益財団法人へ移行したことに伴い満期保有が原則となるが、安定的な保有に心がける一方で、より多額の運用益を確保するためには、金融情勢の変動による機会の利益を逃さずに買い換えるこ

とによって運用益の確保を図る必要があると考えている。

(3) 経費削減策

①事務経費・事業費の削減策

- ・ 電子媒体や宅配便の活用、コピーの自粛、文房具の一括購入、見積合せによる事務機器・設備の購入などにより事務経費を削減している。なお、事務費（物件費）では、前年度比で29万円の減、目標比で117万円の減となり、大きな節減となった。
- ・ 当協会職員による自前講師やJICAなど外部団体との共催により事業経費を削減している。平成23年度は、「放射線に関わる健康管理セミナー（通訳付き）」、「日本語教室ネットワーク会議」、「ふくしま多文化共生サポータースキルアップ研修会」、「救急法講習会」などを市国際交流協会や民間団体等と共催して集客を増やしながらか事務経費の相互削減を図った。
また、印刷製本を行う場合など、企画コンペや相見積りを実施するなどして経費を削減している。
- ・ 自主企画事業については、毎年度、必要性や成果、効率性等の観点から事業評価を行い、協会としてなすべき業務か否かについて適時適切に見直しを行いながら、事業の休止や統廃合等を実施し、適正な業務量の確保に努め、事業費等を削減している。

②人件費の削減策

- ・ 人件費は、県の給与制度に準じており、平成20年度から職員給与のカットを実施している。
- ・ 外国語による相談、経理事務、コミュニティサポート、IT情報発信対応等専門的技術を要する業務等については、新たな常勤職員を採用せず、専門的なスキルを有する嘱託員を雇用している。

(全体)

経費削減については、事務経費・事業費の削減等により、全体として前年度比（決算ベース）約886万円（約17%）の減となり、概ね目標は達成できたと考えている。

(全体評価)

経営状況については、収入バランスは上記のとおりである。正味財産では、平成19年度に比較して資産額及び正味財産で微増、負債額については、約52%の増であるが、この内訳はほぼ全額が退職給付引当金であり、経年で増変化するものであることから、現在のところ健全な財務状況にあると判断している。

そのような中で、プライマリーバランスを基本に財務運営することは困難であり、適正な公益事業の規模を確保するため、特定資産として積み立てている「国際交流推進資産」や「多文化が共生する社会づくり資産」を長期的かつ安定的な財務運営を前提としつつ、必要に応じて取り崩し財源調整を図っていきたいと考えている。

経営分析等については、先述のとおり、平成23年度途中に財団法人から公益財団法人へ移行したことに伴い、会計基準を変更していることから、事業比率、補助金等依存率などについては、単純に比較できないため、評価は困難であるが、平成23年度については、東日本大震災や東京電力（株）福島第一原子力発電所の事故などにより、当協会も大きな影響を受けながらも、財源の確保と経費の節減及び効率的な業務運営の推進に努めてきたところである。

なお、施設等利用人数については、平成23年3月11日に発生した東日本大震災及び原発事故に伴い、施設も被災し、年度前半は使用できなかったことや利用者も被災し、活動を中止していたことなどから、前年度と比べて約半分となっている。

2 サービス向上策の評価

(具体的内容)

- 県民が利用する下記の施設については、利用者の声を随時聞き、改善すべき点は早期改善に努めている。また、県民の利便に供するため、平成14年度から土曜日も開所している。

① 交流サロン

- ・ 留学、外国語、日本語指導、国際理解等の図書（1,000冊以上）、新聞、ビデオソフトDVD（100本以上）の自由閲覧
- ・ 国際交流に関わる小規模ミーティングへの場所の提供
- ・ 印刷機、裁断機等の貸し出し

② 研修室（定員50名）

国際交流・協力団体活動の活性化を図るため、協会業務に支障がない範囲で本協会賛助会員やNGOが行う非営利目的の研修会や会議開催等のために使用を認めている。

- ホームページを活用した県民に対する情報の提供については、県内NGOが1カトリの年1回更新や、各団体の活動内容のホームページへの公開等を実施している。また、ホームページへのバナーの導入など県民の利便性が向上するよう努めている。さらに、平成22年8月から、協会や県内国際交流団体等が実施するイベント、国際交流に役立つ情報などをタイムリーに提供するメールマガジンを月2回程度配信している。なお、非常時においても利用者がより見やすく、わかりやすいコンテンツとなるよう、平成24年度にホームページのリニューアルを予定している。

（評価）

サービス向上策については、県民など、利用者の声を随時聞き、改善すべき点は早期に改善するなど、サービス向上に努めた。また、土曜日を開所したほか、研修会やセミナーなどについては、県民が参加しやすい土日に開催するなど、県民の利便性向上に努めた。

さらに、ホームページについては、多くの方に見ていただくため、トップページを一部変更し、情報量を増加した。また、震災関連の災害対策情報を多言語で掲載するなど、情報発信に努めた。さらに今回の震災を受け、平成24年度には、階層の見直しや、ブログや携帯サイトなど、新しいシステムの導入、多言語ページの充実など、非常時においても利用者がより見やすく、わかりやすいものとなるようコンテンツの再構築をする予定であり、目標は概ね達成できたと考えている。

〔二次点検評価：左に対する所管部局としての評価〕

視点1：計画性（マネジメントサイクルの確立）

公社等経営の理念・目標・方針などが、各種計画等に反映され、事業の企画立案、実施、評価、改善が行われているかという、経営マネジメントサイクルの視点

- ・ 県国際交流協会（以下「協会」という。）は5年毎に運営計画を策定しており、平成23年3月に第4期運営基本計画を策定したが、東日本大震災等の発生にともなう、基本計画の見直しを行い、新たな課題やニーズ等、社会情勢の変化に対応できるように変更している。策定にあたっては、第3期計画の総括を行い、目標に対する実績の評価や、目標と実績の差異についての要因分析を行っているほか、変更にあたっては、県民の声と東日本大震災後の社会情勢の変化を加味した上で、協会として行うべき事業と方向性を定め、策定している。
- ・ 第4期運営基本計画（変更）で5年後の目標を数値として掲げ、達成すべき目標が明確になっている。また、基本計画（変更）における経営方針として、財源の確保と経費の節減及び効果的な業務運営の推進が規定されており、その目標に向けて努力していることは評価できる。
- ・ 賛助会費収入が目標を下回っていることについては、厳しい経済雇用情勢や東日本大震災及び東京電力(株)福島第一原子力発電所の事故などが原因であるとの分析をしているところであるが、目標数値に少しでも近づくことができるよう、継続して工夫と努力をしておく必要がある。
- ・ 外国籍県民が経済状況や震災・原発事故の影響等によって増減する傾向にある今日において、外国籍県民のニーズに柔軟に対応するためには、国際交流及び多文化共生の促進について、県内一円を対象に支援できる団体は県国際交流協会以外にはなく、関連又は類似する業務を行っている公社等もなく、その必要性は高まっている。
- ・ 事業参加者へのアンケート実施や各連携団体とのネットワーク会議等を通じて住民ニーズや環境変化の把握に努め、次の事業に反映させるなど現場感覚を重視して事業を実施しており、サービスの向上に努めている点は評価できる。引き続き、協会の基本理念である「親しみやすく、信頼される協会」を目指して、協会が持つ専門性・広域性を活かし、民間等のモデルとなるような事業を実施し、県全体の国際交流活動を推進していく必要がある。

視点2：経済性・効率性

事業の収支バランスと採算性・収益性の視点

- ・ 基本財産の運用については、主に国債・政府保証債の有価証券によって資産運用を行っているが、長期に渡る低金利情勢の中で運用益の確保が難しくなっていることから、引き続き、国や関係機関、民間団体等の助成制度の活用など、多様な財源の確保に努める必要がある。
- ・ 常勤役員の報酬については、理事長が理事会の議決を経て定め、職員の給与については、県の給与条例に準じた取扱いがなされ、適性に管理されている。なお、県で行っている給与カットについても、準拠して実施している。また、専門的技術を要する業務等については新たな常勤職員は採用せず、専門的スキルを有する嘱託員を雇用している。
- ・ 電子媒体、宅配便の活用による通信運搬費の削減、コピーの自粛、文房具の一括購入見積もり合わせによる機器・設備の購入などにより事務経費の削減を図っている。事務費（物件費）を前年度比29万円減、目標比で117万円減の達成は評価すべき内容である。

〔一次点検評価：公社等の自己点検〕

視点 3：課題への対応状況

共通課題 1：新公益法人制度への対応（財団法人・社団法人のみ）

当協会は、平成23年10月4日をもって、財団法人から公益財団法人へ移行した。
また、平成19年度補正予算以降は公益法人制度改革に伴う新しい公益法人会計基準へ移行している。

共通課題 2：東日本大震災からの復旧状況
原子力発電所事故に伴う損失・損害賠償請求の状況

<被害状況>

建 物：一部破損。また、震災後数日間は10分以内の立ち入り制限となった。

施設等：断水及び空調機の破損。

<復旧状況>

事務所が被災したことから、震災直後は県国際課と連携し、仮事務所（県自治会館内）を開設して共同対応したが、平成23年3月下旬からは従来の事務所において対応している。なお、建物内部については、平成23年度中に修繕され、外壁等については平成24年度に修繕完了予定である。

協会の本来事業については、平成23年5月から順次実施し、県受託事業については、平成23年4月から実施した。

<原子力発電所事故に伴う損失の状況や損害賠償請求の状況>

特になし。

個別課題：

特になし。

〔二次点検評価:左に対する所管部局としての評価〕

視点3：課題への対応状況

共通課題1：新公益法人制度への対応（財団法人・社団法人のみ）

- ・ 当協会は、平成23年10月に公益財団法人に移行している。移行にあたっては、公益認定等ガイドラインや認定基準を踏まえ、円滑な移行ができるよう適宜指導・助言を行った。
- ・ 今後は、国際交流に関する幅広い分野の活動を促進するという公益目的に沿った事業の実施と事業運営における透明性の確保について指導・助言を行う。

共通課題2：東日本大震災からの復旧状況
原子力発電所事故に伴う損失・損害賠償請求の状況

- ・ 震災後、外国語による地震情報センターを立ち上げ震災関連情報の提供に努めたほか、多言語による相談業務において外国出身県民などへの相談に応じるなどの対応は評価すべき点である。

個別課題：

付表1：公社概要

公社等の名称	公益財団法人 福島県国際交流協会					
設立根拠法令	一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定に関する法律					
設立年月日	昭和63年11月1日					
代表者職氏名	理事長 山川 充夫					
事務所の所在地	福島市舟場町2-1					
ホームページアドレス	http://www.worldvillage.org/					
県所管部・課	福島県生活環境部国際課					
設立目的	県民の国際交流に関する幅広い分野の活動を促進することにより、世界の人々との友好親善と相互理解を深めるとともに、多文化を持つ県民がともに生きる活力ある地域及びより豊かな県民生活の実現に寄与することを目的とする。					
経営理念・目標等	<p>平成23年3月11日に発生した東日本大震災や東京電力(株)福島第一原子力発電所の事故などにより、外国出身者や日本人の枠を超えて、県内に広範囲かつ深刻な被害が生じている中、国際交流に関する様々な震災時の課題が見えてきたことから、これらの課題を踏まえ、平成23年3月に策定した第4期運営基本計画(平成23年度～平成27年度)について見直しを行い、平成23年10月に第4期運営基本計画(変更)を策定したところであり、この第4期運営基本計画(変更)に基づき、下記により、様々な課題解決に向けた多様な事業等を実施する。</p> <p>○ 事業 基本理念：心と心でつながる、世界に開かれたふくしま 事業方針：基本理念の実現のため、次の4つの柱で事業を実施する。 (1)世界に開かれた県民意識の向上を推進します。 (2)外国出身県民とともに創る活力ある地域づくりを推進します。 (3)多様な関係団体と連携強化した国際交流活動を推進します。 (4)世界に向けて福島を発信します。</p> <p>○ 経営 基本理念：親しみやすく、信頼される協会 基本方針：基本理念の実現のため、次の3つの柱で運営していく。 (1)財源の確保と経費の節減を推進します。 (2)職員の能力向上と効率的な業務運営を推進します。 (3)本協会の目的や事業を、県民にわかりやすく伝えます。</p>					
資本金・基本金	19末	20末	21末	22末	23末	24末予定
(単位：千円)	625,412	625,412	625,412	625,412	625,412	625,412
県出資額	373,000	373,000	373,000	373,000	373,000	373,000
(構成比)	59.6%	59.6%	59.6%	59.6%	59.6%	59.6%
23年度末出資等内訳 (単位：千円) ※県分を除く。	出資順位	団体名		出資額		構成比
	1	福島県市長会		50,000		8%
	1	福島県町村会		50,000		8%
	3	東邦銀行		30,000		4.8%
	4	福島県海外協会		10,011		1.6%

5	福島銀行	10,000	1.6%
5	福島県信用金庫協会	10,000	1.6%

主な事業内容
(詳細: 付表2)

- I 世界に開かれた県民意識の向上の推進
- 1 多様な交流や国際理解の推進
- ・ふくしま友好外交官の任命及び事業・活動報告会の開催、国際理解出張講座、ふくしまグローバルセミナー2011の開催
- 2 グローバル社会で活躍する次世代の人材育成
- ・ふくしまユースグローバルカレッジ2011、次世代の海外研修への助成事業
- II 外国出身県民とともに創る活力ある地域づくりの推進
- 1 安全・安心な地域づくりの推進
- ・多言語行政サービス提供事業(県受託事業)及び広報活動、多言語による相談(巡回相談、外国語による地震情報センター)、帰国・外国出身児童生徒に対する支援(学校へのサポーターの長期派遣、特別枠受け入れ県立高等学校等巡回相談会、外国籍(帰国)生徒高校受験ガイダンス会、外国出身子どもへの支援活動団体への支援)、防災訓練等への参加促進、多言語による情報提供、放射線に関わる健康管理セミナー(通訳付き)、ふくしま多文化共生サポータースキルアップ研修会など
- 2 活力ある地域づくりに参加できる環境整備の推進
- ・母語(外国語)を活用した日本語指導法講座(文化庁受託事業)、ふくしま多文化共生サポーターの活動促進(外国出身児童生徒の支援に対する派遣、公的団体等の依頼に対する派遣、当協会主催事業での活動)
- III 多様な関係団体と連携した国際交流活動の推進
- 1 人材育成やネットワーク化の推進
- ・日本語教室の活動支援(日本語教室ネットワーク会議、日本語ボランティア研修会、日本語教室ネットワーク会議、日本語教室巡回相談会、日本語教室にかかわる相談、日本語教室メーリングリスト等での情報発信、日本語未開設地域における新設に向けたサポート)、市町村及び市町村国際交流協会との連携強化(市町村国際交流協会への訪問、中核的市国際交流協会ネットワーク会議、結・ゆい・フェスタや会津国際交流フェスティバルへの出展)、同国出身者ネットワークのサポート
- 2 相談・情報提供
- ・国際交流等に関する幅広い相談への対応、広報紙「Gyro(ジャイロ)」の発行、多言語による生活情報紙(中国語・英語)の発行、国際デジタル情報提供促進事業(県受託事業)、民間国際交流団体ダイレクトリーの整備、当協会ホームページ及びメールマガジンによる情報提供
- 3 調査研究・提言
- ・日本語教室アンケート調査及び外国出身県民の状況調査、東日本大震災後の当協会や関係団体、及び外国出身県民等の状況調査
- 4 協働事業の推進
- ・民間国際交流・協力団体 東日本大震災に関する活動助成事業
- IV 世界に向けた福島の発信
- 1 情報の発信
- ・多言語による東日本大震災震災復興版ジャイロ『がんばろう福島』の発行

付表2:実施事業

	事業名	世界に開かれた県民意識の向上の推進				新規事業	公益事業	
	事業内容	<p>1 多様な交流や国際理解の推進</p> <p>(1)ふくしま友好外交官</p> <p>(2)国際理解出張講座</p> <p>(3)ふくしまグローバルセミナー2011</p> <p>2 グローバル社会で活躍する次世代の人材育成</p> <p>(1)ふくしまユースグローバルカレッジ2011</p> <p>(2)次世代の海外研修への助成事業</p>						
	目標	○県民が、世界の人々と対等で良好な関係が築けるよう意識の向上を推進する。						
1	事業実績	<p>1 多様な交流や国際理解の推進</p> <p>(1)ふくしま友好外交官 福島県内の大学に在籍中の外国人私費留学生8名(応募申請者8名)を「ふくしま友好外交官」に任命し、7月より月1万円の奨学金を交付した。また、福島市国際交流協会主催「結・ゆい・フェスタ」や会津若松市国際交流協会主催の「国際交流フェスティバル」等に参加し、当協会ブース運営補助を通して県民との交流を図るとともに、「料理交流会」を自主企画し、参加者と一緒にチヂミや水餃子などを料理したり、ゲーム等を通じて交流を深めた。活動成果については、2月に事業・活動報告会を開催し、事業・活動の報告を行うとともに、参加者(37名)と交流した。</p> <p>(2)国際理解出張講座 当協会役職員が講師となり、様々なテーマの講座を実施した。 実施回数 29回(前年度比83%) 参加者数 1,593人(前年度比59%)</p> <p>(3)ふくしまグローバルセミナー2011 主催:ふくしま国際理解教育ネットワーク(福島県、福島県教育委員会、JICA二本松、当協会) 日時:平成23年12月10日(土) 会場: JICA二本松 参加者:高校生以上の県民等99名 内容:○基調講演「震災を通じて見えてきたもの」講師:吉田恵美子さん(ザ・ピープル代表) ○昼食交流会、団体活動紹介ブース ○「南アメリカからこんにちは」ほか7つの講座</p> <p>2 グローバル社会で活躍する次世代の人材育成</p> <p>(1)ふくしまユースグローバルカレッジ2011 概ね30歳以下の県内大学生及び社会人等若い世代を対象にした連続5回の講座を実施(延べ参加人数83名)した。なお、最終回には各参加者が今後取り組んでみたいと考えたことのアクションプランを作成した。また、ふくしま友好外交官の活動報告会に併せて、受講生が成果発表を行った。</p> <p>(2)次世代の海外研修への助成事業 県内在住の高卒以上40歳以下の若い世代がNGO等または個人で企画する海外研修事業に参加する際、その研修経費の一部を助成する事業を実施したところ、3件の応募がありうち1件に助成した。なお、ふくしま友好外交官活動報告会に併せて、研修予定を発表した。</p>						
	事業費	19決算	20決算	21決算	22決算	23決算	22/19	23/19
	(単位:千円)	0	0	0	0	1,831	-	-
	事業名	外国出身県民とともに創る活力ある地域づくりの推進				新規事業	公益事業	
	事業内容	<p>1 安全・安心な地域づくりの推進</p> <p>(1)多言語行政サービス提供事業(県受託事業)</p> <p>(2)多言語による相談</p> <p>(3)帰国・外国出身児童生徒に対する支援</p> <p>(4)防災訓練等への参加促進</p> <p>(5)多言語による情報提供</p> <p>(6)放射線に関わる健康管理セミナー(通訳付き)(兼ふくしま多文化共生サポータースキルアップ研修会)((財)自治体国際化協会助成事業)</p> <p>(7)外国出身県民への情報提供のための携帯ラジオの配布</p> <p>2 活力ある地域づくりに参加できる環境整備の推進</p> <p>(1)母語(外国語)を活用した日本語指導法講座(文化庁受託事業)</p> <p>(2)ふくしま多文化共生サポーターの活動促進</p>						

(6)放射線に関わる健康管理セミナー(通訳付き)(兼ふくしま多文化共生サポータースキルアップ研修会)
【セミナー】

県内各地に点住する外国出身県民が参加しやすい環境を整え、放射線の健康への影響に対する不安解消の一助とするため、通訳を入れた放射線に関わる健康セミナーを県内4会場で実施した。

参加者数：計123名(うち外国出身県民26名)

講師：高村昇さん(福島放射線健康リスク管理アドバイザー 長崎大学教授)

逐次通訳者：マクマイケルビリィさん(英語、福島大学職員)、呂学如さん(中国語、福島学院大学准教授)

【ふくしま多文化共生サポータースキルアップ研修会】

内容：上記セミナーにおいて逐次通訳の実際を観察したのち、通訳者が逐次通訳の心構えと現場での様々な状況における対処法などについて講話をした。

参加者数：郡山会場(4名)、会津若松会場(2名)、いわき会場(1名)、福島会場(10名)

【セミナー講演録翻訳版の作成】

発行月：平成24年2月

言語と発行部数：中国語(900部)、英語(500部)、韓国語(300部)、やさしい日本語(300部)

仕様：A4版 12～16ページ

内容：講話内容と、4会場での質疑応答の概要

配布先：県内大学留学生担当課、日本語教室、出入国管理局郡山出張所、外国出身コミュニティ他
その他：上記4言語に日本語を加えた5言語のセミナー講演録を当協会HPに掲載した。

(7)外国出身県民への情報提供のための携帯ラジオの配布

今後の災害に備えるため、NPO法人オックスファムからの支援品である手動式携帯ラジオに、災害時のラジオの有効性の説明紙を同封し、当協会多言語相談窓口案内シールを本体に貼って、大学や日本語教室等を通じて、外国出身県民に配布した。

配布時期：平成23年8月～9月

配布台数：1,400台

配布先：大学、日本語教室、同胞団体、JET青年 等

2 活力ある地域づくりに参加できる環境整備の推進

(1)母語(外国語)を活用した日本語指導法講座(文化庁受託事業)

母語(外国語)を活用した効果的な日本語の教え方に関する連続5回の講座を実施した。

1回 9月17日(土) 24名(うち外国出身者15名)

2回 10月15日(土) 23名(うち外国出身者16名)

3回 10月29日(土) 19名(うち外国出身者12名)

4回 11月19日(土) 22名(うち外国出身者14名)

5回 12月17日(土) 23名(うち外国出身者17名)

(2)ふくしま多文化共生サポーターの活動促進

さまざまな機会を捉えてサポーター活動事業について広報するとともに、依頼内容に応じて適切なサポーターを紹介するなど、その活動のコーディネートを行った。また、当協会主催事業でも積極的にサポーター活動を取り入れた。なお、サポーター制度の全面的な改正を行い、平成24年度からのスタートに備えた。

総件数 41件 (前年度比93%)

総人数 155名 (前年度比119%)

事業費	19決算	20決算	21決算	22決算	23決算	22/19	23/19
(単位：千円)	0	0	0	0	5,918	-	-

事業名	多様な関係団体と連携した国際交流活動の推進	新規事業	公益事業
事業内容	<p>1 人材育成やネットワーク化の推進 (1)日本語教室の活動支援 (2)市町村及び市町村国際交流協会との連携強化 (3)同国出身者ネットワークのサポート</p> <p>2 相談・情報提供 (1)国際交流等に関する幅広い相談への対応 (2)広報紙「Gyro(ジャイロ)」の発行 (3)多言語による生活情報紙(中国語・英語)の発行(再掲) (4)国際デジタル情報提供促進事業(県受託事業) (5)民間国際交流団体ダイレクトリーの整備 (6)当協会ホームページ及びメールマガジンによる情報提供</p> <p>3 調査研究・提言 (1)日本語教室アンケート調査及び外国出身県民の状況調査</p> <p>4 協働事業の推進 (1)民間国際交流・協力団体 東日本大震災に関する活動助成事業</p>		
目標	<p>○県、市町村や市町村国際交流協会、日本語教室、国際交流・協力団体など多様な国際交流活動の関係団体との調整・連携を一層強化し、多様な国際交流活動が県内各地で展開できるよう環境を整備していく。</p>		
	<p>1 人材育成やネットワーク化の推進 (1)日本語教室の活動支援 【日本語教室ネットワーク会議】 日時：(1回目)平成23年9月6日(火)(2回目)平成24年3月13日(火) 会場：当協会 参加者：(1回目)28名(県内日本語教室20教室)、(2回目)30名(県内日本語教室17教室、その他関係者4名) 内容：(1回目)講師：鶴川晃(大正大学人間学部人間環境学科専任講師)、講演「震災後の外国人学習者の心のケアについて」、意見交換「震災後の日本語教室の状況および課題」 (2回目)講師：青木正憲さん(仙台入国管理局郡山出張所長)、講話「新たな在留管理制度について」、情報・意見交換等</p> <p>【日本語ボランティア研修会】 日時：平成23年11月3日(祝) 会場：当協会 講師：松尾恭子さん(公益社団法人国際日本語普及協会所属日本語講師) 参加者：23名 テーマ：「楽しい」「元気が出る」「ほっとする」そんな心のつながりを感じる活動のヒント～日本語教室からふくしまを元気にしよう～</p> <p>【日本語教室にかかわる相談】 相談件数：103件 相談内容：教授法、教材・教具、教室運営、ボランティア育成、日本語教室、資格試験など</p> <p>【日本語教室メールリングリスト等での情報発信】 回数：44件 内容：新刊図書案内、イベント情報等</p> <p>【日本語未開設地域における新設に向けたサポート】 外国人登録数が住民比で1%を超える白河市や伊達市に対し、日本語教室開設に向けた情報やノウハウを提供した。</p> <p>(2)市町村及び市町村国際交流協会との連携強化 【市町村国際交流協会への訪問】 日時：平成23年4月～平成23年7月 訪問先：福島市、いわき市、郡山市、会津若松市、会津喜多方、白河市、にほんまつ、南相馬市、伊達市、田村市、三春町(11協会) 内容：地域の現状と課題の把握、県協会事業の広報と協力・参加依頼等</p> <p>【中核的市国際交流協会ネットワーク会議】 日時：平成23年8月23日(火) 会場：当協会 参加者：10協会13名(福島市、会津若松市、郡山市、いわき市、白河市、会津喜多方、にほんまつ、田村市、伊達市、南相馬市)、オブザーバーとして南相馬市及び会津若松市の職員各1名 内容：報告「震災の影響とその対応」、及び意見交換「震災で見えてきた課題と今後の事業展開」、その他各協会事業についての意見・情報交換など</p>		

事業実績

【結・ゆい・フェスタへの出展】

主催：福島市国際交流協会
 日時：平成23年9月24日(土)
 会場：AOZ(福島市)
 来場者：850名

内容：当協会ブースにて、ふくしま友好外交官3名がクイズなどを通じて来場者との交流を深めるとともに、協会の事業案内を行った。

【国際交流フェスティバルへの出展】

主催：会津若松市国際交流協会
 日時：平成23年10月29日(土)
 会場：会津若松市鶴ヶ城体育館
 来場者：一般 約2,700名

内容：当協会ブースにて、ふくしま友好外交官4名がクイズなどを通じて来場者との交流を深めるとともに、当協会の事業案内を行った。

(3)同国出身者ネットワークのサポート

下記の同国出身コミュニティ等について、設立や関係団体とのネットワーク、様々な活動に関してのサポートを行った。また、それぞれの団体の活動について、当協会広報紙等で紹介したり、また新聞社や関係団体等の記事として紹介したりすることで、その活動を広く県民に広報した。

なお、※は震災後に設立した団体

- Fu-jet(JETプログラムで来日している英語指導助手や国際交流員等)
- HAWAK KAMAY FUKUSHIMA (フィリピン出身者等) ※
- 福島華僑華人総会(中国出身者等)※
- つばさ(中国出身母親とその子等)※

2 相談・情報提供

(1)国際交流等に関する幅広い相談への対応

相談件数：196件

相談内容：国際理解、団体運営、語学留学、イベント情報、国際協力、国際化の現状など

(2)広報紙「Gyro(ジャイロ)」の発行

発行月：平成23年7月、平成23年12月、平成24年3月の年3回

仕様：A4版8ページ、表紙・裏表紙カラー刷り中面2色 3,000部

内容：人物クローズUP、地域で活動する団体の紹介、JETの広場、当協会の主催事業案内など

配布先：賛助会員、県内公共施設、市町村国際交流協会、民間団体他

(3)多言語による生活情報紙(中国語・英語)の発行(再掲)

(4)国際デジタル情報提供促進事業(県受託事業)

情報担当嘱託員を1名配置し、中国語版・英語版ホームページにおける外国出身県民に対する防災情報ページの更新や県内日本語教室情報の多言語化など、迅速で効果的な情報提供を行った。

(5)民間国際交流団体ダイレクトリーの整備

県内の民間国際交流・協力団体の活動状況を、当協会ホームページ上で随時更新した。

(6)当協会ホームページ及びメールマガジンによる情報提供

【ホームページの更新】

ホームページの内容の更新やリンク切れの確認など逐次見直しを行うとともに、ホームページでの最新情報の更新を即時に行った。

トップページアクセス件数 79,144件(前年度比87%)

【メールマガジン】

国際交流に関する身近なイベント情報などをメールマガジンで発信した。

登録者数：162名(前年度比114%)

発信回数：22回

3 調査研究・提言

(1)日本語教室アンケート調査

対象：県内日本語教室 33教室

時期：平成23年8月

調査内容：主催者、日本語ボランティア数、外国人学習者数、参加者負担、開催日時、活動形態、対応レベル、使用教材

(2)東日本大震災後の当協会や関係団体、及び外国出身県民等の状況調査

震災後の状況等をまとめるとともに、その内容について来年度実施予定の外国出身コミュニティサポート事業の参考とした。

4 協働事業の推進

(1)民間国際交流・協力団体 東日本大震災に関する活動助成事業

福島県の復興・復興の一助とするため、福島県内に拠点を有し活動する非営利団体(前期6団体の6事業、後期6団体の7事業)に対し、合計100万円の助成金を交付した。なお、ふくしま友好外交官活動報告会に併せて、活動報告を行った。

事業費	19決算	20決算	21決算	22決算	23決算	22/19	23/19
(単位：千円)	0	0	0	0	4,258	-	-

	事業名	世界に向けた福島の発信				新規事業	公益事業	
	事業内容	1 情報の発信 (1) 多言語による東日本大震災震災復興版ジャイロ『がんばろう福島』の発行((財)自治体国際化協会助成事業)						
	目標	○福島県の復興の様子をありのままに発信する。						
4	事業実績	<p>1 情報の発信 (1) 多言語による東日本大震災震災復興版ジャイロ『がんばろう福島』の発行 福島県に暮らす外国出身者や福島県にゆかりのある県外国外在住外国人に向けて、不必要な不安を取り除き、また、国内、海外からの福島に対する風評被害を抑えるため、国内外に向けて福島の復興が進む現状を多言語で発信した。</p> <p>【ホームページ上での掲載】 発行期間: 5月~7月は月2回、8月~3月は月1回 言語: 日本語、英語、中国語、韓国語、フランス語、タガログ語、ポルトガル語の7か国語 仕様: A4版1~2ページ 内容: 福島の風景写真、福島に暮らす外国出身者からのコメント他 周知方法: 当協会メールマガジンでの発行周知、他県国際交流協会や自治体国際化協会海外事務所、福島県上海事務所のHPでのリンク</p> <p>【紙媒体】 仕様: A4版 2ページ 両面カラー刷り 発行期間: 5月~7月の月2回と平成23年11月 発行部数: 日本語2,000部 英語1,000部 中国語 1,000部。 内容: 福島の風景写真、福島に暮らす人からのコメント、復興に向けて活動する国際交流・協力団体の活動紹介、福島県の被災状況 配布先: 県内(賛助会員、県内公共施設、市町村国際交流協会、民間団体、避難所他) 言語: 日本語、英語、中国語、韓国語、フランス語 9月よりタガログ語、ポルトガル語を追加して7か国語 内容: 福島の風景写真、福島に暮らす人からのコメント 周知方法: 当協会メールマガジンでの発行周知、他県国際交流協会や自治体国際化協会海外事務所、福島県上海事務所のHPでのリンク</p>						
	事業費	19決算	20決算	21決算	22決算	23決算	22/19	23/19
	(単位:千円)	0	0	0	0	117	-	-

※1 事業名:実施しているすべての事業を記載してください。

(ただし、事務局運営事業など管理運営的な事業は除く。)

※2 目標:事業の目標(原則数値目標、設定されていない場合は定性的な目標)を端的に記載してください。

※3 事業実績:目標に対する実績や事業実施に伴うサービス水準の量の変化等を端的に記載してください。

付表3:経営状況

(単位:千円)

区 分		19決算	20決算	21決算	22決算	23決算	22/19	23/19
収支の状況	① 収入	81,868	81,440	77,668	92,148	41,038	112.6%	50.1%
	当期収入合計	57,048	60,000	58,097	80,750	41,038	141.5%	71.9%
	うち基本財産運用収入	13,477	17,325	9,300	8,931	12,789	66.3%	94.9%
	うち事業収入	2,504	2,827	3,447	3,299	2,336	131.7%	93.3%
	うち補助金等	38,798	34,254	33,350	33,402	24,914	86.1%	64.2%
	うち借入金	0	0	0	0	0	-	-
	うち特定預金取崩	100	0	12,000	5,000	1,000	5000.0%	1000.0%
	前期繰越収支差額	24,820	21,440	19,571	11,398	7,327	45.9%	29.5%
	② 支出	60,428	61,869	66,270	84,820	44,299	140.4%	73.3%
	うち人件費総額	38,695	36,055	39,295	38,078	31,947	98.4%	82.6%
うち管理費(除人件費)	7,225	6,580	6,484	5,899	1,295	81.6%	17.9%	
うち事業費(除人件費)	9,768	12,237	8,840	8,995	11,056	92.1%	113.2%	
③ 当期収支差額	-3,380	-1,869	-8,173	-4,070	-3,261	120.4%	96.5%	
④ 次期繰越収支差額	21,440	19,571	11,398	7,328	4,066	34.2%	19.0%	
財産の状況	① 資産	668,043	671,893	665,040	688,621	685,775	103.1%	102.7%
	流動資産	23,548	21,277	13,567	9,758	9,371	41.4%	39.8%
	固定資産	644,495	650,616	651,473	678,863	676,404	105.3%	105.0%
	② 負債	8,905	9,135	11,114	12,115	13,530	136.0%	151.9%
	流動負債	2,108	1,706	2,170	2,430	1,791	115.3%	85.0%
	うち借入金	0	0	0	0	0	-	-
	固定負債	6,797	7,429	8,944	9,685	11,739	142.5%	172.7%
	うち借入金	0	0	0	0	0	-	-
	③ 正味財産	659,138	662,757	653,926	676,506	672,245	102.6%	102.0%
うち当期増減額	-4,080	3,620	-8,831	22,580	-4,261	-553.4%	104.4%	

※1 「平成23年度事業報告書・決算書」及び「平成24年度事業計画書・予算書」を添付してください。

※2 「補助金等」には、補助金・負担金・交付金・委託料を含むものとします。

※3 「収支の状況」の区分は、貴会社等の勘定科目に合わせ、適宜修正することは可能です。

付表4: 経営分析

(単位: 千円)

区 分	19決算	20決算	21決算	22決算	23決算	22/19	23/19
①公益事業比率	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
支出額計	60,428	61,869	66,270	84,820	44,299	140.4%	73.3%
公益事業支出額	18,422	15,471	14,057	14,071	37,293	76.4%	202.4%
収益事業支出額	0	0	0	0	0	-	-
②直営事業比率	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
支出額計	6,416	5,686	6,519	5,901	0	92.0%	-
直営事業支出額	6,416	5,686	6,519	5,901	0	92.0%	-
再委託事業支出額	0	0	0	0	0	-	-
③自主事業比率 (自主事業/支出額計)	20%	16%	11%	9.6%	84%	48.0%	420.0%
④施設等利用人数 (行政客体)	6,207	5,519	5,787	5,648	2,704	91.0%	43.6%
⑤施設等稼働率	0	0	0	0	0	-	-
⑥補助金等依存率 (補助金額/当期収入合計)	68.0%	57.1%	57.4%	41.4%	60.7%	60.9%	89.3%
⑦流動比率 (流動資産/流動負債)	1117.1%	1242.9%	625.3%	401.5%	523.4%	35.9%	46.9%
⑧管理費比率 (管理費/支出額計)	69.5%	63.7%	78.8%	83.4%	15.8%	120.0%	22.7%
⑨人件費比率 (人件費/支出額計)	64.0%	58.3%	59.3%	44.9%	72.1%	70.2%	112.7%
⑩借入金依存率 (借入金/資産)	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	-	-
⑪一人当たりの人件費 (人件費/総職員)	7,362	6,786	7,147	6,972	4,693	94.7%	63.7%
⑫一人当たりの事業収入 (事業収入/総職員)	13,767	12,360	12,266	12,234	9,083	88.9%	66.0%
⑬補助金等に含まれる人件費比率 (人件費/補助金等)	63.2%	70.7%	88.7%	88.1%	62.5%	139.4%	98.9%
⑭事業収入に含まれる人件費比率 (人件費/事業収入)	67.2%	74.5%	80.4%	80.2%	57.2%	119.3%	85.1%

付表5:組織人員体制

(単位:人)

1 役職員の状況

区分		19末	20末	21末	22末	23末	24(4/1)	23/19	24/19
役員 (監事含む)	常勤役員	1	1	1	1	1	1	100%	100%
	プロパー	0	0	0	0	0	0	-	-
	民間	0	0	0	0	0	0	-	-
	県OB	1	1	1	1	1	1	100%	100%
	県現職派遣	0	0	0	0	0	0	-	-
	その他	0	0	0	0	0	0	-	-
	非常勤役員	17	19	18	18	14	14	82%	82%
	民間	11	12	12	11	10	10	91%	91%
	県OB	1	2	2	3	1	1	100%	100%
	県現職	1	2	1	1	2	2	200%	200%
	その他	4	3	3	3	1	1	25%	25%
	合計	18	20	19	19	15	15	83%	83%
職員	常勤職員	3	3	3	3	3	3	100%	100%
	プロパー	2	2	2	2	2	2	100%	100%
	民間	0	0	0	0	0	0	-	-
	県OB	0	0	0	0	0	0	-	-
	県現職派遣	1	1	1	1	1	1	100%	100%
	その他	0	0	0	0	0	0	-	-
	非常勤職員	5	5	6	6	5	6	100%	120%
	嘱託員	3	3	4	4	3	4	100%	133%
	臨時職員	0	0	0	0	0	0	-	-
	人材派遣	0	0	0	0	0	0	-	-
	その他	2	2	2	2	2	2	100%	100%
	合計	8	8	9	9	8	9	100%	113%

- ※1 役員状況について、別紙2に記載してください。
- ※2 平成24年7月1日現在の組織図を添付してください。
- ※3 役員と職員を兼務する職員については、役員にカウントしてください。

2 職員の年齢構成(平成24年7月1日現在)

(単位:人)

区分		~30歳	31~35	36~40	41~45	46~50	51~55	56~60	61~
管理職員	プロパー	0	0	0	0	0	0	0	0
	民間	0	0	0	0	0	0	0	0
	県OB	0	0	0	0	0	0	0	0
	県現職派遣	0	0	0	1	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0	0	0	0	0
	合計	0	0	0	1	0	0	0	0
一般職員	プロパー	1	0	0	0	1	0	0	0
	民間	0	0	0	0	0	0	0	0
	県OB	0	0	0	0	0	0	0	0
	県現職派遣	0	0	0	0	0	0	0	0
	その他	2	0	1	2	0	1	0	0
	合計	3	0	1	2	1	1	0	0
総計		3	0	1	3	1	1	0	0

付表6: 県の関与状況

区 分		19決算	20決算	21決算	22決算	23決算	24当初	23/19	24/19
財政的関与	①補助金等	35,091	32,794	32,550	33,162	23,130	25,202	66%	72%
	補助金	29,976	28,008	26,031	27,261	16,576	16,638	55%	56%
	負担金	0	0	0	0	0	0	-	-
	交付金	0	0	0	0	0	0	-	-
	委託料	5,115	4,786	6,519	5,901	6,554	8,564	128%	167%
	指定管理料	0	0	0	0	0	0	-	-
	②貸付金	0	0	0	0	0	0	-	-
	③損失補償額(契約額)	0	0	0	0	0	0	-	-
④債務保証額(契約額)	0	0	0	0	0	0	-	-	
人的関与	⑤役員就任(監事を除く)	2	5	4	4	3	3	150%	150%
	常勤役員	1	1	1	1	1	1	100%	100%
	県OB	1	1	1	1	1	1	100%	100%
	県現職派遣	0	0	0	0	0	0	-	-
	上記以外の職員	0	0	0	0	0	0	-	-
	非常勤職員	1	4	3	3	2	2	200%	200%
	三役	0	0	0	0	0	0	-	-
	部局長	0	0	0	0	0	0	-	-
	県OB	0	2	2	2	0	0	-	-
	上記以外の職員	1	2	1	1	2	2	200%	200%
	⑥監事就任	0	0	0	0	0	0	-	-
	三役	0	0	0	0	0	0	-	-
	部局長	0	0	0	0	0	0	-	-
	上記以外の職員	0	0	0	0	0	0	-	-
	⑦評議員就任	3	2	2	2	1	1	33%	33%
	部局長	0	0	0	0	0	0	-	-
上記以外の職員	3	2	2	2	1	1	33%	33%	
⑧職員派遣	1	1	1	1	1	1	100%	100%	
管理職員	1	1	1	1	1	1	100%	100%	
一般職員	0	0	0	0	0	0	-	-	

※1 「財政的関与」については、23年度決算の内訳を別紙1に記載してください。

※2 「人的関与」について、役員と職員を兼務する職員については、役員にカウントしてください。

※3 「⑧職員派遣」中の「管理職員」及び「一般職員」の「区分」は、県における身分によるものとします。このため、「付表5」の「2職員の年齢構成」の内容と一致する必要はありません。

区分	名 称	23決算額
	補助等の目的	(単位:千円)
補助金	福島県国際交流協会事業補助金	16,576
	管理費	
	補助金額合計	
負担金		
交付金		
委託料	多言語行政サービス提供事業 協会内に多言語コーディネーター1名と通訳員3名を配置し、県内在住の外国出身県民のために外国語(中国語と英語は随時、韓国語、タガログ語、ポルトガル語については毎週水曜日(第4・第5水曜日は予約制))で生活相談に応じる。(福島県受託事業)	3,407
	国際デジタル情報提供促進業務 情報担当嘱託員を1名配置し、中国語版・英語版ホームページにおける外国出身県民に対する防災情報ページの更新や県内日本語教室情報の多言語化など効果的な情報提供を行う。(福島県受託事業)	2,455
	「生活者としての外国人」のための日本語教育事業【日本語指導者養成】 日本語担当嘱託員を1名配置し、母語(外国語)を活用した効果的な日本語の教え方に関する5回連続の講座を実施し、母語(外国語)で日本語指導できる人材を養成する。(文化庁受託事業)	692
	委託料額合計	
指定管理料		
貸付金		
損失補償額		
	損失補償額合計	
債務保証額		
	債務保証額合計	

別紙2

役員 の 状 況

(平成24年7月1日現在)

区分	定数	氏名	常勤・非常勤の別	職名	当初就任日
					現任期満了日
理事長	1	山川 充夫	非常勤	福島大学経済経営学類教授	H23. 10. 4 平成23年10月4日から2年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時評議員会の終結の時まで
専務理事	1	渡辺 幸吉	常勤	元福島県議会事務局長	H23. 10. 4 平成23年10月4日から2年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時評議員会の終結の時まで
理事	10	吉田 寿	非常勤	(財)いわき市国際交流協会事務局長	H24. 6. 21 平成24年6月21日から2年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時評議員会の終結の時まで
		菊地 恵美子	非常勤	国際交流の会かるみあ	H23. 10. 4 平成23年10月4日から2年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時評議員会の終結の時まで
		小林 真司	非常勤	会津若松市国際交流協会事務局長	H23. 10. 4 平成23年10月4日から2年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時評議員会の終結の時まで
		佐藤 孝	非常勤	日本労働組合総連合会福島県連合会副事務局長	H23. 10. 4 平成23年10月4日から2年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時評議員会の終結の時まで
		鄭 鉉淑	非常勤	特定非営利活動法人ふくかんなつと理事長	H23. 10. 4 平成23年10月4日から2年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時評議員会の終結の時まで
		菱沼 富雄	非常勤	福島国際交流の会副会長	H23. 10. 4 平成23年10月4日から2年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時評議員会の終結の時まで
		布田 節子	非常勤	ふくしま青年海外協力隊の会	H23. 10. 4 平成23年10月4日から2年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時評議員会の終結の時まで
		水谷 恭二	非常勤	(独)国際協力機構二本松青年海外協力隊訓練所長	H23. 10. 6 平成23年10月6日から2年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時評議員会の終結の時まで

		吉田 尚	非常勤	福島県教育庁義務教育課長	平成24年4月1日から2年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時評議員会の終結の時まで
		橋本 典男	非常勤	福島県生活環境部国際課長	H24. 4. 1 平成24年4月1日から2年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時評議員会の終結の時まで
監事	3	牧野 富雄	非常勤	福島県信用金庫協会会長	H23. 10. 4 平成23年10月4日から2年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時評議員会の終結の時まで
		高野 宏之	非常勤	公認会計士	H23. 10. 4 平成23年10月4日から2年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時評議員会の終結の時まで
		高木 明義	非常勤	(社)福島県建設業協会専務理事	H23. 10. 4 平成23年10月4日から2年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時評議員会の終結の時まで

※「職名」については、常勤役員の場合は現職就任前の職名(元～と記載)を、非常勤役員の場合は、当該公社等以外の職名(市町村長等)を記載してください。